

令和6年度 第1回 枚方市国民健康保険運営協議会

(資 料)

令和6年9月4日

枚方市 市民生活部 保険年金課

目 次

1. 国民健康保険制度改正と保険料統一について	1
(1) 国民健康保険制度における課題	
(2) 国民健康保険制度改正について	
(3) 大阪府の保険料統一について	2
(4) 負担軽減に向けた取り組み	
①医療費適正化のための取り組み	
②保険料を抑制するための取り組み	
2. 国民健康保険特別会計	3
(1) 令和5年度決算	
(2) 令和6年度当初予算	
(3) 決算額推移	4
(4) 一般会計繰入金内訳	
3. 国民健康保険事業の現状について	5
(1) 被保険者の加入状況	
①世帯数等と加入率	
②年齢別被保険者数	
(2) 保険料賦課状況	6
①保険料率、賦課限度額及び賦課割合の推移	
②保険料（税）現年度分調定額	7
③所得階層別世帯数	
④軽減世帯数	8
⑤減免世帯数及び金額	
⑥保険料（税）収納率	9
⑦差押件数及び金額	
⑧取立・換価件数及び金額	
⑨不納欠損処理件数及び金額	
(3) 保険給付の状況	10
①療養諸費費用額（療養給付費＋療養費）の推移	
②一人当たり療養諸費（療養給付費＋療養費）の推移	
③高額療養費の推移	
④療養費の推移	
⑤一人当たり療養費の推移	11
⑥任意給付の推移	
⑦コロナに係る傷病手当金の支給実績	
⑧海外療養費等の推移	
(4) 医療費適正化の状況	12
①過誤調整等の推移	
②再審査請求の推移	
③資格喪失後受診等による返還金の推移	
④第三者行為求償額の推移	
⑤保険者別の後発医薬品の使用割合	
⑥診療費の推移	13

(5) 特定健康診査及び特定保健指導事業の状況	14
①特定健康診査の受診状況	
②特定保健指導の実施状況	
③人間ドック費用助成事業の状況	
④日曜日健診の状況	
(6) 保険者努力支援制度について	15
4. 最近の保険給付費の動向について	16
(1) 性別・年齢階級別被保険者 1 人当たり医療費	
(2) 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数の推移（高血圧性疾患）	17
(3) 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数の推移（脂質異常症）	18
(4) 性別・健診受診有無別医療費	19
5. 令和 5 年度の主な取り組み実績について	20
(1) 国民健康保険特別会計における財政健全化の取り組みについて	
(2) 保険給付の適正化について	
(3) 保健事業等について	21
6. 令和 6 年度の新たな取り組みについて	23
(1) マイナ保険証の利用促進について	
(2) 高額療養費の支給手続きの簡素化について	
(3) オーソライズドジェネリック医薬品に関する啓発について	24
(4) 重複頻回受診者保健事業における薬剤師会とのモデル実施について	25

1. 国民健康保険制度改正と保険料統一について

都道府県と市町村が運営する国民健康保険は、被用者保険に加入する人等を除く全ての人を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険制度の最後の砦ともいえるものです。

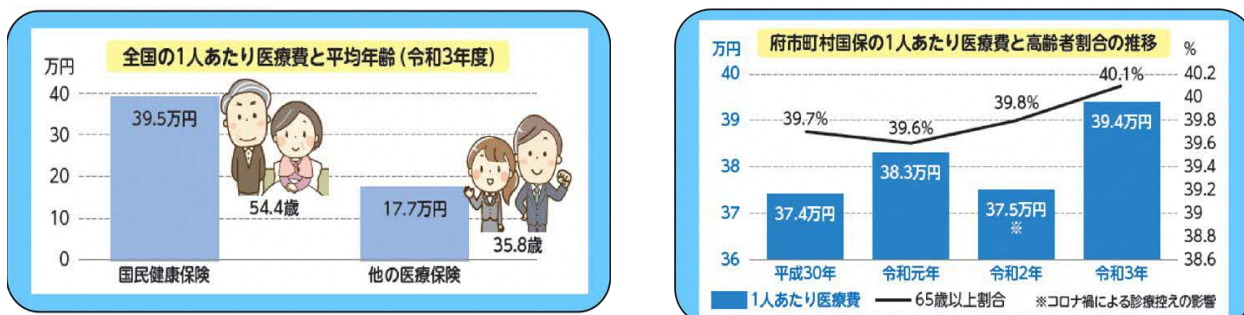
(1)国民健康保険制度における課題

国民健康保険(国保)制度は、被保険者の平均収入が低い一方で、年齢構成や医療費が高いことから、他の制度に比べて保険料の負担率が高くなるとともに、累積赤字が膨らんでいるなど財政運営が不安定になるリスクの高い市町村があるなど、構造的な課題を抱えています。

また、市町村ごとの運営では、医療機関での窓口負担が同じでも、住む市町村で保険料率などが異なるなど、公平な負担ではありませんでした。

今後、更なる高齢化の進展により医療費の増加が見込まれるなか、国保の安定化を図るため全国的な制度の見直しが必要となっていました。

【図1】数字で見る国保の課題



【出典】大阪府 HP より

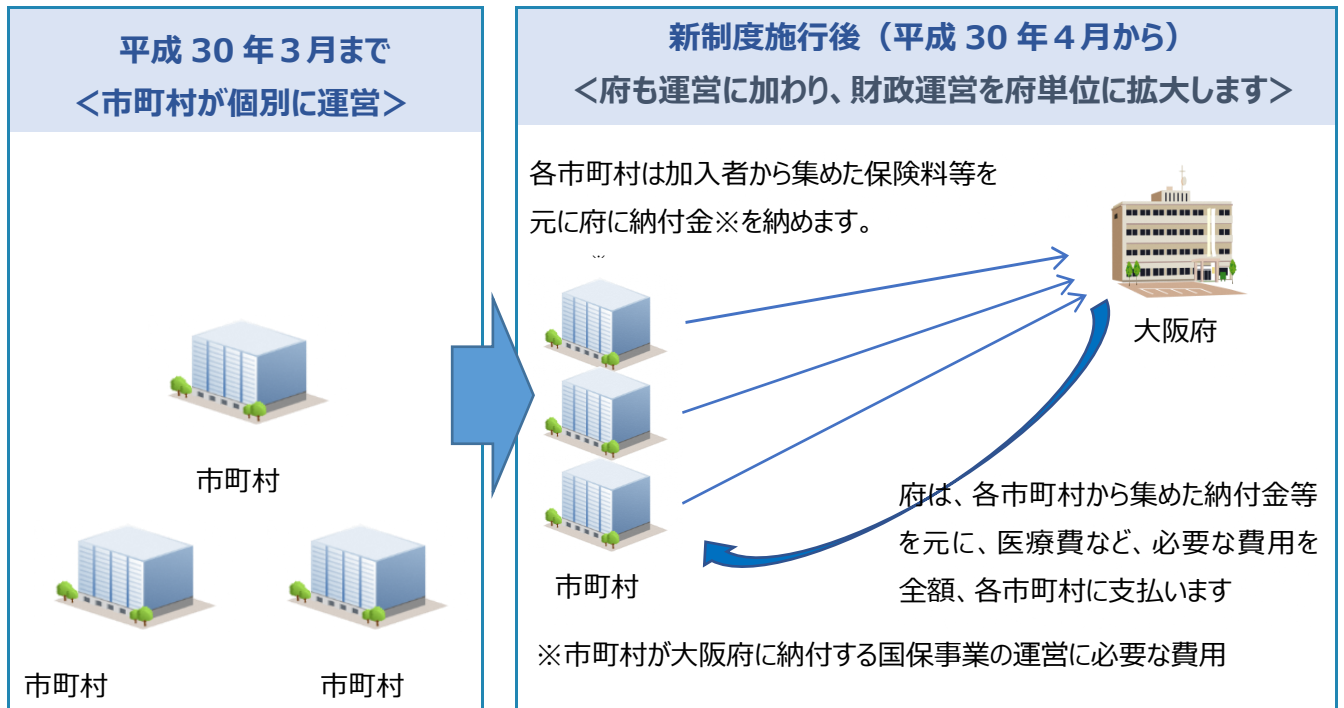
(2)国民健康保険制度改正について

国保制度の課題を踏まえて、持続可能な社会保障制度の確立を図るために制度の見直しが行われ、平成30年4月より、都道府県が財政運営の責任主体となる等、新たな国保制度となりました。

これにより、国保の財政運営が市町村単位から府単位に拡大し、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、国保運営の安定化が図られました。

また、都道府県内の保険給付を管内の全市町村、全被保険者で支え合う仕組みとし、都道府県内のどこに住んでも、同じ保険給付を同じ保険料で受けられるようにするため、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となるよう、保険料水準の統一が進められることとなりました。

【図2】



【出典】大阪府 HP より

(3)大阪府の保険料統一について

大阪府では、全国的な制度の見直しを受け、平成30年度から、府内市町村と協力して被保険者の受益と負担が公平になるよう取り組みを進めてきました。そのうえで、平成30年度から令和5年度までの経過措置期間を設け、市町村独自の負担軽減策を実施することとしました。

そして令和6年度、府内のどこに住んでいても「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料額」となるよう保険料水準の統一を行いました。

また、府内市町村における、被保険者間の負担の公平化を図るために、保険料の減免の基準などについても府内で統一しました。

(4)負担軽減に向けた取り組み

大阪府と府下市町村の協議のもと、医療費の適正化や安定的な財政運営の確保などに取り組み、被保険者の負担軽減を図っています。

① 医療費適正化のための取り組み

大阪府と市町村が連携し、健康づくり・生活習慣病予防といった保健事業の充実・強化による医療費の適正化を推進していきます。

② 保険料を抑制するための取り組み

令和6年度から新たに構築した財政調整事業の仕組みや国の特例基金の一部活用等の取組により、令和6年度については保険料抑制のための財源を約217億円確保し、被保険者1人あたり約 15,000 円の保険料負担軽減を図りました。

今後も保険料抑制に向けて、大阪府と府下市町村が一体となって、取り組んでいきます。

2. 国民健康保険特別会計

(1) 令和5年度決算

【表1】

(歳入) (単位：円)

1	国民健康保険料	7,585,959,418
2	府支出金	27,617,425,469
3	繰入金	4,228,591,023
4	諸収入	131,106,953
5	繰越金	420,613,041
6	国庫支出金	1,406,000
7	財産収入	8,198
歳入合計(A)		39,985,110,102

(歳出) (単位：円)

1	総務費	613,587,567
2	保険給付費	26,885,298,285
3	共同事業拠出金	917
4	保健事業費	295,213,184
5	国民健康保険事業費納付金	12,102,620,217
6	公債費	187,355
7	諸支出金	56,798,061
8	予備費	0
9	基金積立金	8,198
歳出合計(B)		39,953,713,784

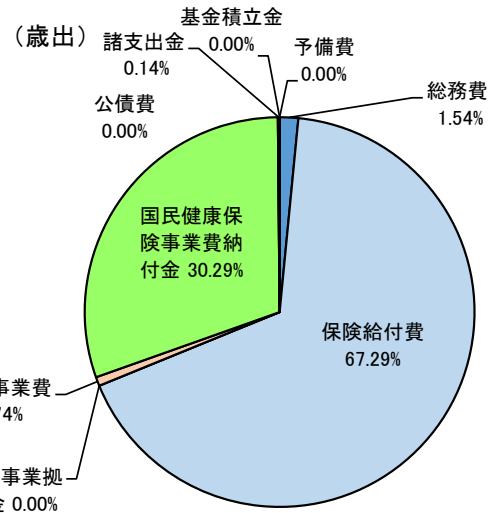
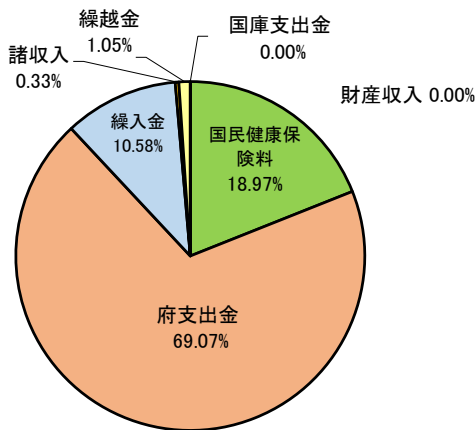
実質収支(A-B) 31,396,318

単年度収支 △389,216,723

財政調整基金現在高 727,769,044

【図3】

(歳入)



(2) 令和6年度当初予算

【表2】

(歳入) (単位：千円)

1	国民健康保険料	7,742,336
2	府支出金	27,425,419
3	財産収入	100
4	繰入金	3,892,639
5	諸収入	939,506
歳入合計		40,000,000

(歳出) (単位：千円)

1	総務費	622,292
2	保険給付費	26,875,634
3	保健事業費	391,623
4	国民健康保険事業費納付金	11,790,718
5	公債費	2,000
6	諸支出金	40,500
7	基金積立金	100
8	予備費	277,133
歳出合計		40,000,000

(3) 決算額推移

【表3】
(歳入)

(単位：千円)

費目	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
①国民健康保険料	7,718,408	7,662,057	7,548,702	7,633,696	7,585,959
②国庫支出金	4,921	131,990	69,440	2,697	1,406
③府支出金	29,719,858	28,568,630	29,482,867	28,653,329	27,617,426
④繰入金	3,615,479	3,718,946	3,734,253	3,888,928	4,228,591
⑤諸収入	119,879	121,082	98,631	126,545	131,107
⑥繰越金	735,104	341,652	753,828	486,551	420,613
⑦財産収入	—	51	21	6	8
歳入合計(A)	41,913,649	40,544,408	41,687,742	40,791,752	39,985,110

(歳出)

①総務費	598,829	603,932	562,528	584,065	613,588
②保険給付費	29,017,306	27,787,355	28,508,895	27,739,771	26,885,298
③共同事業拠出金	5	4	1	1	1
④保健事業費	316,410	273,407	291,298	296,822	295,213
⑤国民健康保険事業費納付金	10,880,615	11,081,914	11,781,264	11,682,651	12,102,620
⑥公債費	62	47	31	0	188
⑦諸支出金	31,088	43,870	57,153	67,823	56,798
⑧基金積立金	727,682	51	21	6	8
歳出合計(B)	41,571,997	39,790,580	41,201,191	40,371,139	39,953,714

実質収支(A-B)	341,652	753,828	486,551	420,613	31,396
-----------	---------	---------	---------	---------	--------

(4) 一般会計繰入金内訳

【表4】

(単位：千円)

費目	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
保険基盤安定(軽減分)	1,593,628	1,671,185	1,681,040	1,788,743	1,977,461
保険基盤安定(支援分)	845,418	873,607	863,589	895,616	934,426
職員給与・事務費等分	590,667	604,318	571,950	573,863	574,896
出産育児一時金	75,470	60,984	64,115	56,192	63,347
未就学児均等割	—	—	—	18,888	19,569
産前産後免除	—	—	—	—	1,013
財政安定化支援	471,359	464,024	499,189	505,565	628,051
その他 (法定外)	38,937	44,828	54,370	50,061	29,828
地方単独事業 減額調整分					
合計	3,615,479	3,718,946	3,734,253	3,888,928	4,228,591

3. 国民健康保険事業の現状について

(1) 被保険者の加入状況

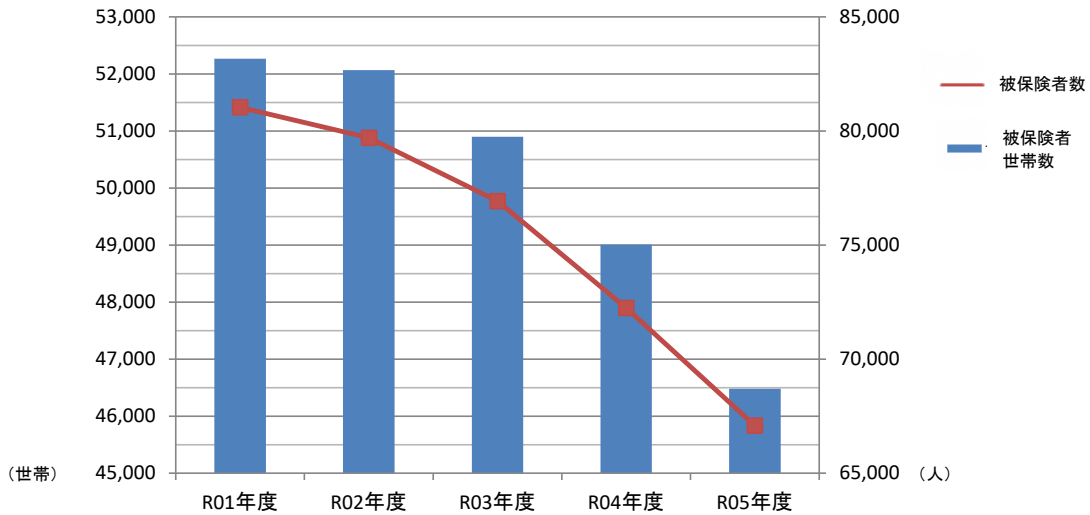
①世帯数等と加入率

【表5】 (各年度末。単位：世帯・人・%)

区分	年度	住民基本台帳 世帯数	住民基本台帳 住民数	国保被保険者			
				世帯数	加入率	被保険者数	加入率
枚方市	R01年度	181,180	399,953	52,266	28.8	81,035	20.3
	R02年度	182,379	398,187	52,064	28.5	79,698	20.0
	R03年度	183,077	396,215	50,900	27.8	76,931	19.4
	R04年度	185,118	395,300	49,008	26.5	72,250	18.3
	R05年度	186,201	393,199	46,482	25.0	67,084	17.1
大阪府	R01年度	4,348,468	8,849,635	1,243,044	28.6	1,899,233	21.5
	R02年度	4,391,310	8,839,532	1,240,307	28.2	1,871,428	21.2
	R03年度	4,433,664	8,800,753	1,212,957	27.4	1,807,962	20.5
	R04年度	4,462,498	8,784,421	1,171,965	26.3	1,712,830	19.5
全国	R01年度	59,071,519	127,138,033	17,329,827	29.3	26,598,629	20.9
	R02年度	59,497,356	126,654,244	17,241,650	29.0	26,193,235	20.7
	R03年度	59,761,065	125,927,902	16,898,740	28.3	25,368,672	20.1
	R04年度	60,266,318	125,416,877	16,363,425	27.2	24,134,252	19.2

※大阪府・全国の住民基本台帳世帯数・住民数は1月1日現在

【図4】 枚方市の被保険者数と被保険者世帯数

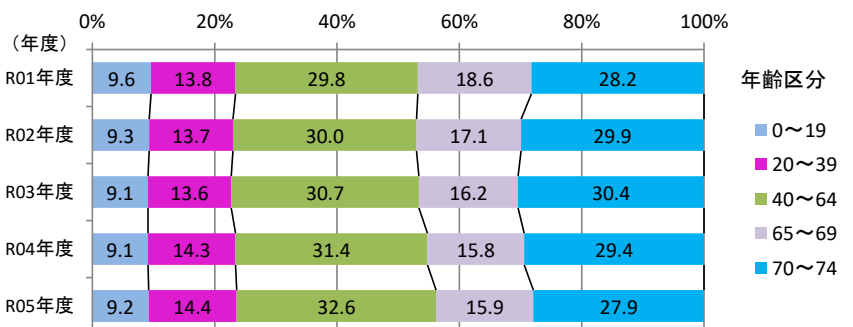


②年齢別被保険者数

【表6】 (令和5年度末)

年齢区分	R05年度		
	被保数	対前年度 伸び率%	構成比%
0~19	6,233	△ 5.52	9.2
20~39	9,763	△ 5.30	14.4
40~64	22,066	△ 2.75	32.6
65~69	10,791	△ 5.68	15.9
70~74	18,951	△ 10.66	27.9
合計	67,804	△ 6.15	100.0

【図5】 年齢別被保険者構成比



(2) 保険料賦課状況

① 保険料率、賦課限度額及び賦課割合の推移

【表7】

<医療分>

(賦課割合単位:%)

区分	R02年度		R03年度		R04年度		R05年度		R06年度	
	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合
所得割	8.42%	51.0	8.42%	51.0	8.63%	49.5	9.22%	48.2	9.56%	46.1
均等割	24,540円	29.0	24,540円	29.0	28,090円	30.3	32,060円	31.1	35,040円	32.3
平等割	27,390円	20.0	27,390円	20.0	28,800円	20.2	32,290円	20.7	34,803円	21.6
限度額	61万円		63万円		63万円		65万円		65万円	

<後期分>

区分	R02年度		R03年度		R04年度		R05年度		R06年度	
	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合
所得割	2.88%	51.0	2.88%	51.0	2.75%	49.5	2.99%	48.4	3.12%	46.4
均等割	8,330円	29.0	8,330円	29.0	8,780円	30.3	10,160円	31.0	11,167円	32.2
平等割	9,290円	20.0	9,290円	20.0	9,010円	20.2	10,220円	20.6	11,091円	21.4
限度額	19万円		19万円		19万円		20万円		22万円	

<介護分>

区分	R02年度		R03年度		R04年度		R05年度		R06年度	
	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合	料率	賦課割合
所得割	2.71%	48.0	2.48%	46.0	2.48%	45.0	2.58%	44.9	2.64%	45.5
均等割	17,450円	52.0	17,450円	54.0	17,790円	55.0	19,180円	55.1	19,389円	54.5
平等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
限度額	16万円		17万円		17万円		17万円		17万円	

(参考) 医療+後期

区分	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
所得割	11.30%	11.30%	11.38%	12.21%	12.68%
均等割	32,870円	32,870円	36,870円	42,220円	46,207円
平等割	36,680円	36,680円	37,810円	42,510円	45,894円
限度額	80万円	82万円	82万円	85万円	87万円

(参考) 医療+後期+介護

区分	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
所得割	14.01%	13.78%	13.86%	14.79%	15.32%
均等割	50,320円	50,320円	54,660円	61,400円	65,596円
平等割	36,680円	36,680円	37,810円	42,510円	45,894円
限度額	96万円	99万円	99万円	102万円	104万円

②保険料(税)現年度分調定額

【表8】

(各年度最終調定額。単位:円)

年度	一世帯当たり						被保険者一人当たり					
	枚方市		大阪府		全 国		枚方市		大阪府		全 国	
	額	対全国比	額	対全国比	額	前年度比	額	対全国比	額	対全国比	額	前年度比
R01年度	146,500	0.98	144,658	0.97	149,623	1.00	93,824	0.97	94,050	0.97	96,829	1.02
R02年度	149,152	1.01	141,355	0.96	147,593	0.99	96,804	1.00	93,131	0.96	96,625	1.00
R03年度	147,105	1.00	141,635	0.96	146,899	1.00	96,613	0.99	94,442	0.97	97,179	1.01
R04年度	149,675	1.01	148,530	1.00	147,905	1.01	100,101	1.01	100,721	1.01	99,378	1.02
R05年度	157,089	未集計					107,053	未集計				

※介護分含む

③所得階層別世帯数

【表9】

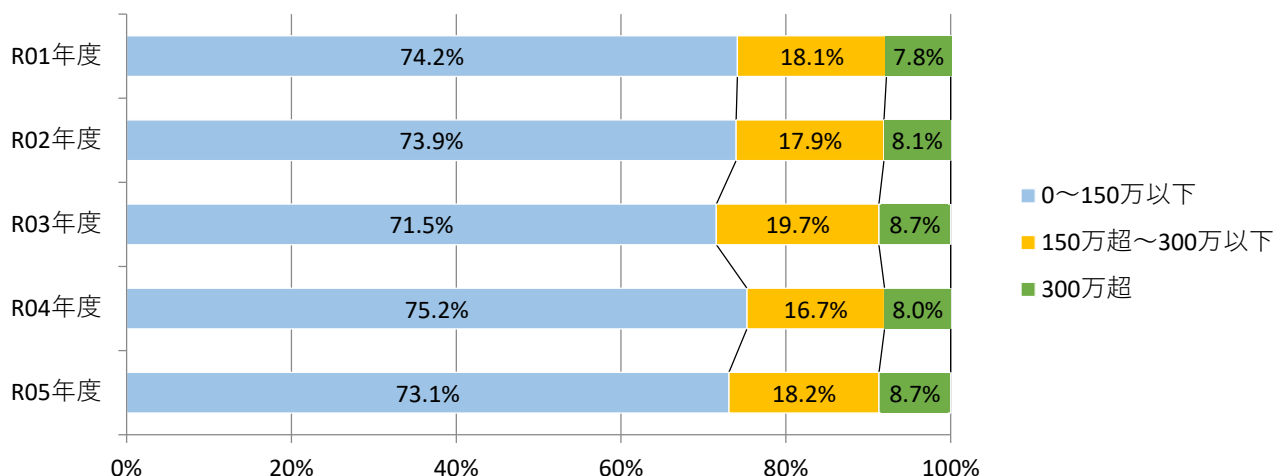
(各年度末。単位:世帯・%)

所得区分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
0~100万以下	31,925	61.1	31,560	60.6	29,933	58.8	31,430	64.1	28,454	61.2
100万超~150万以下	6,858	13.1	6,930	13.3	6,489	12.7	5,416	11.1	5,542	11.9
小 計	38,783	74.2	38,490	73.9	36,422	71.5	36,846	75.2	33,996	73.1
150万超~250万以下	7,605	14.6	7,569	14.5	8,118	15.9	6,637	13.5	6,713	14.4
250万超~300万以下	1,851	3.5	1,795	3.4	1,959	3.8	1,584	3.2	1,752	3.8
小 計	9,456	18.1	9,364	17.9	10,077	19.7	8,221	16.7	8,465	18.2
300万超~400万以下	1,752	3.4	1,868	3.6	1,974	3.9	1,623	3.3	1,757	3.8
400万超	2,275	4.4	2,342	4.5	2,427	4.8	2,318	4.7	2,264	4.9
小 計	4,027	7.8	4,210	8.1	4,401	8.7	3,941	8.0	4,021	8.7
合 計	52,266	100	52,064	100	50,900	100	49,008	100	46,482	100

※端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

【図6】

所得階層別世帯割合



④軽減世帯数

【表10】

(各年度賦課期日(4月1日)現在。単位:世帯・%)

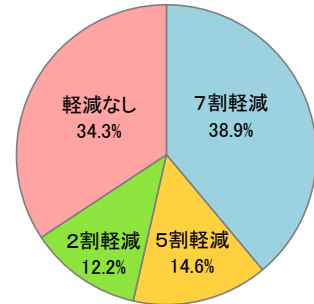
区 分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
7割軽減世帯	19,298	35.8	18,925	35.7	19,424	36.9	19,437	37.7	19,295	38.9
5割軽減世帯	7,926	14.7	8,064	15.2	7,737	14.7	7,435	14.4	7,253	14.6
2割軽減世帯	6,772	12.5	6,711	12.7	6,610	12.6	6,245	12.1	6,028	12.2
軽減世帯合計	33,996	63.0	33,700	63.6	33,771	64.1	33,117	64.3	32,576	65.7
全世帯数	53,939		52,985		52,661		51,495		49,570	

(参考)軽減判定所得の推移

(単位:万円)

	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
7割軽減	33	33	43	43	43	43
5割軽減※	28	28.5	28.5	28.5	29	29.5
2割軽減※	51	52	52	52	53.5	54.5

【図7】軽減世帯の割合(R5年度)



※2割・5割軽減は、33万円(R3年度以降は43万円) + (表中の金額 × 被保険者数及び特定同一世帯所属者の数)

⑤減免世帯数及び金額

【表11】

(各年度実績。単位:件・円)

		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
災害	世帯数	2	0	2	3	6
	減免金額	86,300	0	36,200	188,500	182,100
所得落込	世帯数	1,094	1,188	1,105	1,408	1,922
	減免金額	93,096,100	114,860,000	103,298,960	161,088,790	188,261,600
児童扶養※	世帯数	644	527	436	321	298
	減免金額	18,971,300	15,367,513	12,135,139	8,435,676	8,262,500
拘禁	世帯数	2	1	6	8	7
	減免金額	28,600	172,600	257,100	386,500	150,600
旧被扶養者	世帯数	125	121	129	157	169
	減免金額	6,937,100	6,838,700	5,841,200	7,436,800	10,793,200
小計	世帯数	1,867	1,837	1,678	1,897	2,402
	減免金額	119,119,400	137,238,813	121,568,599	177,536,266	207,650,000
新型コロナ※ (R2からR4まで)	世帯数	-	1,921	670	359	-
	減免金額	-	255,718,600	127,170,700	73,971,200	-
合計	世帯数	1,867	3,758	2,348	2,256	2,402
	減免金額	119,119,400	392,957,413	248,739,299	251,507,466	207,650,000

※児童扶養は市独自減免

※新型コロナは令和元年度賦課分への減免含む

⑥保険料(税)収納率

【表12】

(現年度分・全被保険者。単位：%)

年 度	枚方市	大阪府	全国 平均	市部 平均					町村部 平均
				政令都市 ・特別区	中核市	5万人以上	5万人未満		
R01年度	92.65	92.08	92.92	92.65	91.29	92.24	91.93	93.95	95.53
R02年度	93.14	92.93	93.69	93.44	92.25	93.02	92.78	94.57	96.09
R03年度	94.27	93.64	94.24	94.03	93.00	93.64	93.18	95.04	96.34
R04年度	95.16	93.18	94.14	93.93	92.85	93.66	92.96	94.92	96.23
R05年度	95.62	未集計							

⑦差押件数及び金額

【表13】

(単位：件数、円)

年 度	国民健康保険課実施分		債権回収課実施分		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R01年度	103	54,654,087	173	47,373,649	276	102,027,736
R02年度	83	49,933,260	127	54,632,622	210	104,565,882
R03年度	218	127,355,578	62	27,108,661	280	154,464,239
R04年度	89	27,898,184	696	251,037,531	785	278,935,715
R05年度	345	69,350,147	843	207,955,660	1,188	277,305,807

※R01年度の債権回収課実施分は、大阪府徴収機構実施分(56件・5,162,414円)含む。

※R02年度の債権回収課実施分は、大阪府徴収機構実施分(18件・2,330,739円)含む。

⑧取立・換価件数及び金額

【表14】

(単位：件数、円)

年 度	国民健康保険課実施分		債権回収課実施分		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R01年度	77	17,763,589	227	23,343,002	304	41,106,591
R02年度	41	5,339,111	142	22,651,051	183	27,990,162
R03年度	113	24,459,750	97	13,418,359	210	37,878,109
R04年度	54	7,059,845	516	86,616,855	570	93,676,700
R05年度	222	23,111,934	926	126,997,700	1,148	150,109,634

※R01年度の債権回収課実施分は、大阪府徴収機構実施分(45件・3,564,276円)含む。

※R02年度の債権回収課実施分は、大阪府徴収機構実施分(14件・1,421,935円)含む。

⑨不納欠損処理件数及び金額

【表15】

(単位：件数、円)

理由 年度	納付困難		所在不明		執行停止無財産		執行停止生活困窮		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R01年度	5,172	265,341,293	145	6,213,700	335	28,079,430	464	19,206,600	6,116	318,841,023
R02年度	5,105	223,711,792	120	5,883,760	152	12,036,069	253	13,232,255	5,630	254,863,876
R03年度	4,375	185,703,987	111	4,706,100	166	13,406,416	428	14,763,259	5,080	218,579,762
R04年度	2,781	82,859,789	49	1,480,200	708	47,881,563	485	21,149,413	4,023	153,370,965
R05年度	1,263	45,120,465	9	561,800	1,138	59,440,365	527	25,686,788	2,937	130,809,418

(3) 保険給付の状況

①療養諸費用額(療養給付費+療養費)の推移

【表16】

(単位:円・%)

年度	全被保険者		(再掲) 前期高齢者		(再掲) 70歳以上一般		(再掲) 70歳以上現役並所得者		(再掲) 未就学児	
	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率
R01年度	33,851,458,909	△ 1.17	21,775,676,624	△ 1.38	13,112,424,259	5.49	783,675,107	5.27	509,453,752	△ 10.59
R02年度	32,212,981,333	△ 4.84	20,450,783,907	△ 6.08	12,787,011,461	△ 2.48	760,645,412	△ 2.94	304,095,212	△ 40.31
R03年度	33,079,456,003	2.69	21,056,269,424	2.96	13,630,634,444	6.60	753,244,060	△ 0.97	437,499,105	43.87
R04年度	32,190,389,466	△ 2.69	20,209,160,359	△ 4.02	13,182,439,033	△ 3.29	701,940,808	△ 6.81	480,588,496	9.85
R05年度	31,077,569,089	△ 3.46	19,149,980,229	△ 5.24	12,334,342,020	△ 6.43	659,669,599	△ 6.02	392,208,302	△ 18.39

※金額は費用額(医療費総額)ベース

②一人当たり療養諸費(療養給付費+療養費)の推移

【表17】

(単位:円・%)

年度	全被保険者		(再掲) 前期高齢者		(再掲) 70歳以上一般		(再掲) 70歳以上現役並所得者		(再掲) 未就学児	
	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率
R01年度	407,903	3.53	562,040	3.03	621,619	2.07	586,144	2.91	245,757	△ 4.25
R02年度	397,981	△ 2.43	539,243	△ 4.06	582,764	△ 6.25	562,192	△ 4.09	158,879	△ 35.35
R03年度	417,844	4.99	565,679	4.90	602,060	3.31	553,856	△ 1.48	246,201	54.96
R04年度	426,781	2.14	581,224	2.75	618,342	2.70	547,536	△ 1.14	292,863	18.95
R05年度	439,887	3.07	606,761	4.39	643,721	4.10	572,133	4.49	257,186	△ 12.18

※金額は費用額(医療費総額)ベース

③高額療養費の推移

【表18】

(単位:円・%)

年度	全被保険者		(再掲) 前期高齢者		(再掲) 70歳以上一般		(再掲) 70歳以上現役並所得者		(再掲) 未就学児	
	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率	費用額	対前年度 伸び率
R01年度	3,628,035,334	1.15	2,233,623,241	3.77	1,116,663,391	7.48	65,380,963	△ 3.61	26,596,153	60.40
R02年度	3,682,553,968	1.50	2,222,922,068	△ 0.48	1,241,726,865	11.20	70,147,152	7.29	24,784,485	△ 6.81
R03年度	3,701,693,744	0.52	2,224,932,752	0.09	1,332,305,257	7.29	74,252,304	5.85	17,020,617	△ 31.33
R04年度	3,554,807,453	△ 3.97	2,106,346,666	△ 5.33	1,241,431,450	△ 6.82	63,442,502	△ 14.56	24,590,810	44.48
R05年度	3,562,763,833	0.22	2,103,635,562	△ 0.13	1,248,646,907	0.58	59,317,965	△ 6.50	12,535,879	△ 49.02

④療養費の推移

【表19】

(単位:円)

種別	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
診療費	24,427,354	12,333,456	14,415,629	27,571,303	27,593,807
補装具	40,266,336	37,130,577	40,150,173	36,687,800	30,730,291
柔道整復	370,376,853	306,934,764	310,570,760	277,741,664	260,858,050
アンマ・マッサージ	33,775,294	33,235,540	31,112,600	34,981,080	33,929,900
ハリ・キュウ	62,929,834	58,848,830	62,614,020	60,748,956	57,632,185
その他	75,650	232,300	309,008	488,275	172,424
合計	531,851,321	448,715,467	459,172,190	438,219,078	410,916,657

※金額は費用額ベース

⑤一人当たり療養費の推移

【表20】

(単位:円)

種別	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
診療費	294	152	182	366	391
補装具	485	459	507	486	435
柔道整備	4,463	3,792	3,923	3,682	3,692
アンマ・マッサージ	407	411	393	464	480
ハリ・キユウ	758	727	791	805	816
その他	1	3	4	6	2
合計	6,409	5,544	5,800	5,810	5,816

※金額は費用額ベース

⑥任意給付の推移

【表21】

(単位:件、円)

年度	出産育児一時金		葬祭費		精神・結核医療給付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R01年度	270	112,919,140	456	22,800,000	47,154	57,633,452
R02年度	216	91,612,000	516	25,800,000	46,512	55,848,817
R03年度	230	96,160,000	499	24,950,000	47,393	56,390,389
R04年度	203	84,900,000	506	25,300,000	48,920	57,135,770
R05年度	195	94,240,000	499	24,950,000	49,515	56,830,559

⑦コロナに係る傷病手当金の支給実績

【表22】

(単位:件、円)

年度	申請件数	支給額
R02年度	12	894,214
R03年度	53	2,892,919
R04年度	198	5,439,092
R05年度	12	202,097

⑧海外療養費等の推移

【表23】

(単位:件、円)

年度	海外療養費				海外出産育児一時金			
	件数	金額	うち、外国人被保険者に係るもの		件数	金額	うち、外国人被保険者に係るもの	
R01年度	16	247,210	1	7,490	6	2,424,000	2	808,000
R02年度	11	402,576	0	0	3	1,212,000	1	404,000
R03年度	4	59,258	1	57,828	4	1,616,000	0	0
R04年度	24	4,907,574	2	54,510	8	3,244,000	2	812,000
R05年度	31	8,083,437	1	884,380	4	1,708,000	0	0

※海外療養費の金額は費用額ベース

(4)医療費適正化の状況

①過誤調整等の推移

【表24】

(単位:枚、千円)

年度	資格点検調査によるもの		内容点検調査によるもの		合計		返納金等調定分		財政効果総額	財政効果率
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	金額	
R01年度	7,104	137,669	3,110	42,099	10,214	179,768	1,681	28,985	208,753	0.73%
R02年度	5,643	141,023	2,799	27,296	8,442	168,319	1,507	52,413	220,732	0.81%
R03年度	5,616	132,954	2,343	31,800	7,959	164,754	1,357	37,014	201,768	0.72%
R04年度	6,158	118,739	3,676	32,637	9,834	151,376	2,451	59,363	210,739	0.78%
R05年度	5,369	115,747	3,467	27,331	8,836	143,078	1,268	37,702	180,780	0.68%

※財政効果総額：レセプト点検による過誤調整分と返納金等調定分の合計

財政効果率：財政効果総額を診療報酬保険者負担総額で除した数値

(参考)枚方市・大阪府・全国における財政効果率

(単位:%)

年度	枚方市	大阪府	全国
R01年度	0.73	1.10	0.69
R02年度	0.81	0.81	0.66
R03年度	0.72	0.80	0.63
R04年度	0.78	未発表	
R05年度	0.68	未集計	

②再審査請求の推移

【表25】

(単位:枚、千円)

年度	請求		減(増)点された額		割合(枚数)
	枚数	金額	枚数	金額	
R01年度	9,430	2,945,325	1,747	14,989	18.53%
R02年度	11,378	3,584,484	1,551	10,600	13.63%
R03年度	8,656	2,779,699	927	5,809	10.71%
R04年度	9,742	1,974,451	2,209	7,560	22.68%
R05年度	10,436	2,213,377	2,505	9,596	24.00%

③資格喪失後受診等による返還金の推移

【表26】

(単位:円)

年度	収入済額
R01年度	22,860,699
R02年度	17,597,428
R03年度	14,605,205
R04年度	30,018,889
R05年度	27,263,699

④第三者行為求償額の推移

【表27】

(単位:円)

年度	収入済額
R01年度	54,434,956
R02年度	57,156,573
R03年度	42,179,679
R04年度	43,030,648
R05年度	57,539,798

※医療機関の過誤請求による返還金を含む。

⑤保険者別の後発医薬品の使用割合

【表28】

(単位:%)

年度	枚方市	国民健康保険	国民健康保険組合	健康保険組合	全国健康保険協会	船員保険	共済組合	後期高齢者医療広域連合
R01年度	71.9	77.1	71.2	76.2	76.2	78.2	75.7	75.0
R02年度	75.7	80.4	73.9	79.1	79.2	81.2	78.5	78.3
R03年度	77.0	81.1	75.5	80.2	80.2	82.7	79.5	79.4
R04年度	77.7	81.6	75.6	81.1	81.2	83.2	80.6	80.4
R05年度	79.3	83.2	78.4	83.3	83.3	85.0	82.8	82.1

※厚生労働省ホームページ「医療費に関するデータの見える化について」より

※毎年9月診療分

※保険者別(全国健康保険協会及び船員保険を除く)の使用割合については、各年度とも中央値の値

⑥診療費の推移

【表29】

<100人当たりの受診率> (単位:%)

区 分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
枚方市	24.5	873.9	23.5	801.4	22.8	848.0	22.6	872.1	23.5	883.8
北河内	23.8	856.9	23.1	787.9	22.3	832.6	21.9	854.8	未集計	
大阪府	23.2	862.7	22.0	793.4	22.0	846.0	21.8	867.4		
全 国	24.4	866.2	23.4	801.4	23.8	850.2	23.5	870.5		

<1人当たりの診療費> (単位:円)

区 分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
枚方市	145,733	143,834	142,425	139,202	146,389	149,023	146,066	154,523	155,502	152,939
北河内	143,811	143,380	141,915	137,772	146,794	148,817	146,008	154,073	未集計	
大阪府	139,546	140,389	135,880	134,602	142,667	145,740	145,510	151,000		
全 国	139,696	132,776	137,440	128,077	144,700	138,924	146,680	143,953		

<1件当たりの日数> (単位:日)

区 分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
枚方市	14.40	1.59	14.22	1.55	14.68	1.55	14.26	1.53	14.48	1.52
北河内	14.41	1.61	14.08	1.55	14.48	1.57	14.16	1.55	未集計	
大阪府	14.83	1.61	14.89	1.57	14.90	1.57	14.84	1.56		
全 国	15.98	1.53	16.08	1.50	15.98	1.50	15.95	1.49		

<1日当たりの診療費> (単位:円)

区 分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
枚方市	41,308	10,347	42,554	11,230	43,707	11,374	45,298	11,571	45,704	11,415
北河内	41,974	10,367	43,596	11,273	45,369	11,380	47,119	11,614	未集計	
大阪府	40,584	10,094	41,494	10,780	43,514	10,944	45,044	11,191		
全 国	35,851	10,021	36,521	10,625	38,113	10,867	39,140	11,108		

<1件当たりの診療費> (単位:円)

区 分	R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
枚方市	594,985	16,445	605,081	17,370	641,455	17,574	645,979	17,719	661,812	17,306
北河内	604,736	16,717	613,652	17,486	656,891	17,873	666,976	18,024	未集計	
大阪府	601,880	16,259	617,905	16,965	648,314	17,227	668,634	17,409		
全 国	572,821	15,328	587,265	15,982	609,051	16,341	624,459	16,537		

※北河内地域…守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
 ※歯科、調剤、食事療養・生活療養、訪問看護は除く

(5) 特定健康診査及び特定保健指導事業の状況

① 特定健康診査の受診状況

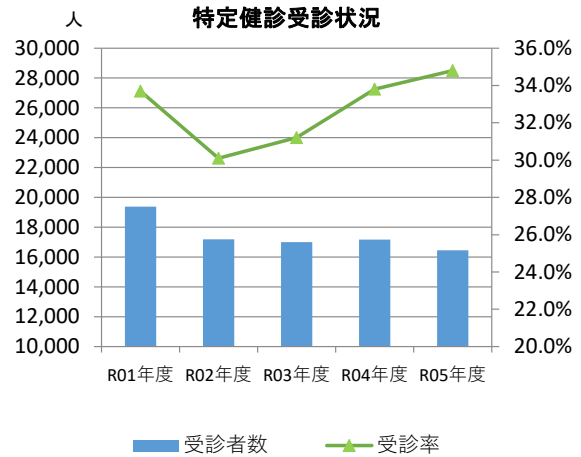
【表30】

年度	対象者数	受診者数	受診率
R01年度	57,511人	19,389人	33.7%
R02年度	57,070人	17,197人	30.1%
R03年度	54,592人	17,009人	31.2%
R04年度	50,823人	17,170人	33.8%
R05年度	47,280人	16,460人	34.8%

※令和5年度は、令和6年6月30日現在。

(国への最終報告は11月)

【図8】



② 特定保健指導の実施状況

【表31】

年度	動機付け支援			積極的支援			合計
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	実施率
R01年度	1,796人	201人	11.2%	379人	41人	10.8%	11.1%
R02年度	1,544人	177人	11.5%	351人	20人	5.7%	10.4%
R03年度	1,447人	183人	12.6%	372人	27人	7.3%	11.5%
R04年度	1,453人	331人	22.8%	374人	55人	14.7%	21.1%
R05年度	1,364人	136人	10.0%	402人	16人	4.0%	8.6%

※令和5年度は、令和6年6月30日現在の初回面接終了者。(国への最終報告は11月)

③ 人間ドック費用助成事業の状況

【表32】

年度	助成件数
R01年度	1,505件
R02年度	1,209件
R03年度	1,296件
R04年度	1,433件
R05年度	1,338件

助成額: 1件 7,500円 (平成29年度まで)

助成額: 1件 13,000円 (平成30年度から)

④ 日曜日健診の状況

【表33】

年度	実施回数	実施者数
R01年度	10回	434人
R02年度	12回	580人
R03年度	13回	516人
R04年度	13回	631人
R05年度	13回	804人

※令和3年度より日曜日健診の際、同日開催として本市国保被保険者のうち年度末年齢30～39歳を対象とした「30歳からの国保健診」を早期介入保健指導事業の一環として実施。

(6) 保険者努力支援制度について

保険者努力支援制度は、平成27年の国民健康保険法等の改正により、保険者(都道府県・市町村)における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、適正かつ客観的な指標(特定健診・特定保健指導の実施率、生活習慣病等の実施状況)に基づき、保険者としての努力を行う都道府県・市町村に対して交付金を交付する制度として創設されました。(全国の都道府県及び市町村に1,000億円程度交付)

令和2年度からは既存の枠組み(取組評価分)とは別に財源を措置し、予防・健康づくりを強力に推進することとされ、保険者努力支援制度の中に「事業費」として交付する部分を設け、従来の国保ヘルスアップ事業を統合するとともに、「事業費に連動」して配分する部分と合わせて交付することとされました。

同制度による令和6年度の本市の得点は、424点となっています。全国平均は467.90点、大阪府平均は369.33点、府内では8位となっており、交付額は約1億4,393万円です。

令和4年度～令和6年度の本市の取組評価実績は表34のとおりです。

なお、令和6年度以降の保険料統一における新たな取り組みとして、各市町村に交付される同制度交付金の一部を、統一保険料の抑制財源として大阪府に納めています(財政調整事業)。令和6年度については市町村交付分のそれぞれ5割を大阪府に納めており、今後の割合については各年度の大阪府と市町村の協議体である広域化調整会議等で検討することとなります。

被保険者の健康の保持増進と保険料抑制を図るため、府と府下市町村が一体となって同交付金の評価点獲得を目指し、取り組みを進めているところです。

【表34】

1. 総合実績

総合実績	枚方市		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			枚方市/満点	得点率	枚方市/満点	得点率	枚方市/満点	得点率
	合計得点/満点	得点率	525 / 960	54.7%	533 / 940	56.7%	424 / 840	50.5%
順位(府内)		大阪府内 11/43 位	大阪府内 11/43 位	大阪府内 8/43 位				

2. 共通指標の実績

共通	指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		満点	得点率	満点	得点率	満点	得点率
	指標1 特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	10 / 190	5.3%	10 / 190	5.3%	-5 / 125	0.0%
	指標2 がん検診受診率・歯周疾患(病)検診受診率	40 / 70	57.1%	50 / 75	66.7%	20 / 75	26.7%
	指標3 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120 / 120	100.0%	100 / 100	100.0%	70 / 70	100.0%
	指標4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	50 / 60	83.3%	65 / 65	100.0%	54 / 64	84.4%
	指標5 重複服薬者に対する取組の実施状況	45 / 50	90.0%	50 / 50	100.0%	35 / 85	41.2%
	指標6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	5 / 130	3.8%	0 / 130	0.0%	20 / 140	14.3%
	合計	270 / 620	43.5%	275 / 610	45.1%	194 / 559	34.7%

3. 固有指標の実績

固有	指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		満点	得点率	満点	得点率	満点	得点率
	指標1 収納率向上に関する取組の実施状況	60 / 100	60.0%	60 / 100	60.0%	85 / 100	85.0%
	指標2 データヘルス計画策定状況	25 / 30	83.3%	20 / 25	80.0%	10 / 15	66.7%
	指標3 医療費通知の取組の実施状況	20 / 20	100.0%	15 / 15	100.0%	0 / -10	0.0%
	指標4 地域包括ケア推進の取組の実施状況(地域包括ケア推進・一体的実施の状況)	27 / 40	67.5%	27 / 40	67.5%	27 / 40	67.5%
	指標5 第三者求償の取組の実施状況	38 / 50	76.0%	50 / 50	100.0%	31 / 41	75.6%
	指標6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	85 / 100	85.0%	86 / 100	86.0%	77 / 85	90.6%
	合計	255 / 340	75.0%	258 / 330	78.2%	230 / 281	81.9%

4. 最近の保険給付費の動向について

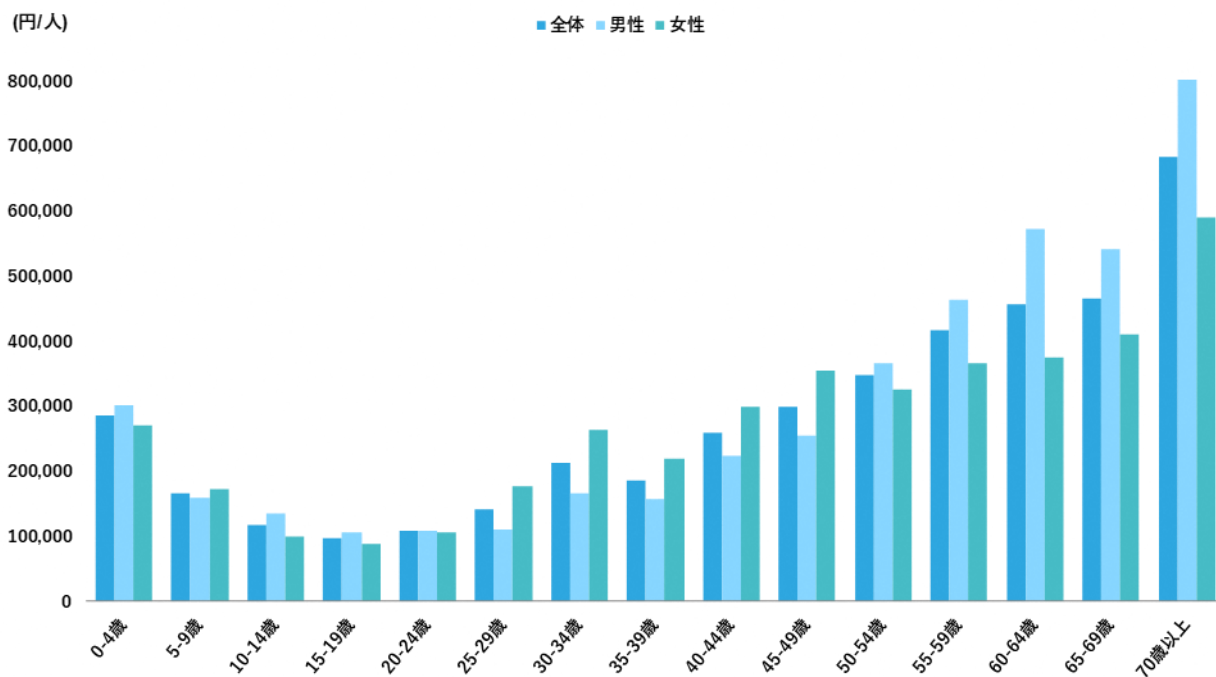
医療費分析結果から分かる、保険給付費の最近の動向については以下のとおりです。

(1) 性別・年齢階級別被保険者 1 人当たり医療費

被保険者 1 人当たり医療費は男性が女性より高く、年齢階級では男女とも15－19歳が最も低く、おおむね加齢とともに高くなっています。

【表 35・図9】 性別・年齢階級別被保険者 1 人当たり医療費(令和4年度)

	被保険者数(人)			医療費(千円)			被保険者 1 人当たり医療費(円)		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	全体
0-4歳	575	503	1,078	172,728	135,854	308,582	300,397	270,087	286,254
5-9歳	742	716	1,458	117,233	122,804	240,037	157,996	171,514	164,634
10-14歳	894	868	1,762	119,233	86,467	205,700	133,370	99,616	116,742
15-19歳	1,035	1,021	2,056	109,731	89,552	199,283	106,020	87,710	96,927
20-24歳	1,407	1,335	2,742	153,036	141,659	294,694	108,767	106,111	107,474
25-29歳	1,168	1,028	2,196	127,564	182,127	309,691	109,216	177,166	141,025
30-34歳	1,118	1,054	2,172	183,909	277,451	461,360	164,498	263,236	212,412
35-39歳	1,428	1,263	2,691	222,918	276,771	499,689	156,105	219,137	185,689
40-44歳	1,804	1,568	3,372	403,473	469,862	873,335	223,654	299,657	258,996
45-49歳	2,391	2,007	4,398	606,319	710,225	1,316,544	253,584	353,874	299,351
50-54歳	2,616	2,218	4,834	958,361	720,723	1,679,084	366,346	324,943	347,349
55-59歳	2,209	2,143	4,352	1,025,043	782,486	1,807,529	464,030	365,136	415,333
60-64歳	2,360	3,306	5,666	1,347,976	1,236,481	2,584,457	571,176	374,011	456,134
65-69歳	4,814	6,667	11,481	2,606,155	2,736,073	5,342,228	541,370	410,390	465,310
70歳以上	7,955	12,730	20,685	6,605,853	7,496,740	14,102,593	830,403	588,903	681,779
合計	32,516	38,427	70,943	14,759,532	15,465,274	30,224,805	453,916	402,459	426,044



【使用データ】レセプトデータ(医科、歯科、調剤、訪問看護)令和4年3月～令和5年2月診療分
枚方市国民健康保険被保険者データ 令和4年度末

(2) 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数の推移(高血圧性疾患)

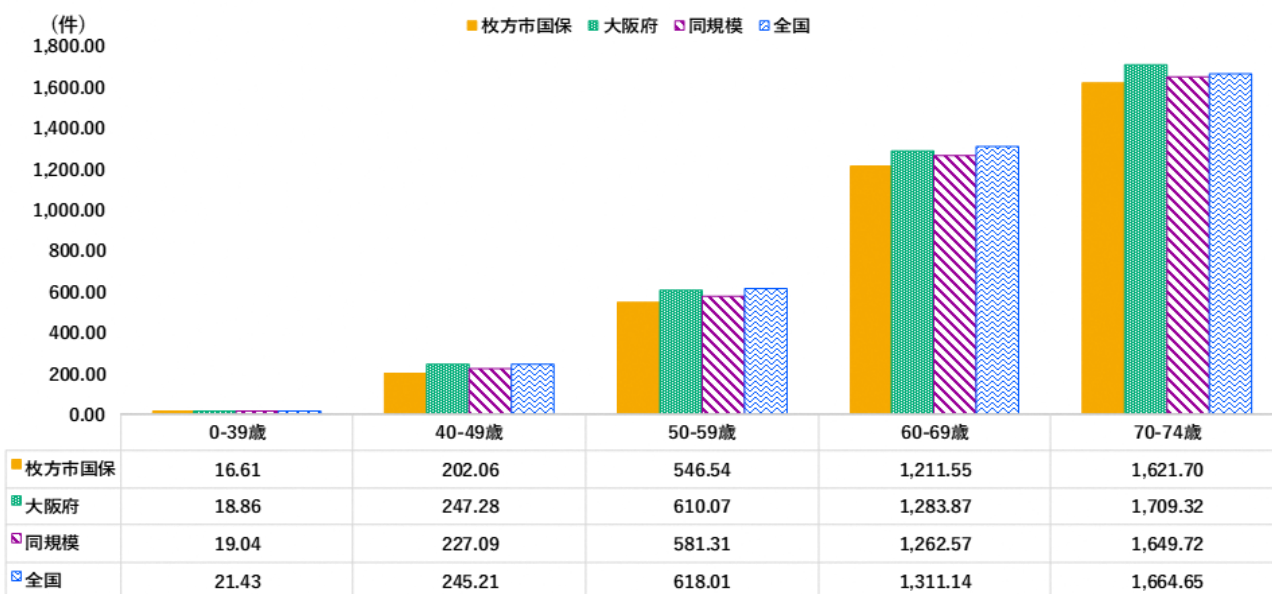
令和4年度の高血圧性疾患における被保険者千人当たりレセプト件数は、70-74歳が最も多いものの、全年齢階級で、大阪府、同規模、全国を下回っています。

経年では、40-49歳、70-74歳で増加、60-69歳で減少しています。

【表 36】 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数の推移(高血圧性疾患)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	枚方市国保	大阪府	同規模	全国	枚方市国保	大阪府	同規模	全国	枚方市国保	大阪府	同規模	全国
0-39歳	18.77	18.66	18.29	20.77	19.39	19.57	19.41	21.63	16.61	18.86	19.04	21.43
40-49歳	196.96	244.70	223.96	242.57	200.16	249.24	228.90	247.31	202.06	247.28	227.09	245.21
50-59歳	533.81	616.50	589.34	633.92	529.96	611.94	588.91	628.07	546.54	610.07	581.31	618.01
60-69歳	1,281.89	1,343.87	1,307.12	1,352.42	1,231.92	1,304.39	1,279.19	1,323.14	1,211.55	1,283.87	1,262.57	1,311.14
70-74歳	1,542.10	1,647.36	1,591.08	1,611.13	1,577.95	1,683.26	1,629.03	1,646.80	1,621.70	1,709.32	1,649.72	1,664.65
全年齢	860.44	822.25	820.09	895.91	860.58	825.78	831.89	905.17	856.11	810.13	817.63	894.03

【図 10】 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数(高血圧性疾患・令和4年度)



【使用データ】KDB帳票「疾病別医療費分析(中分類)」(S23.004)

(3) 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数の推移(脂質異常症)

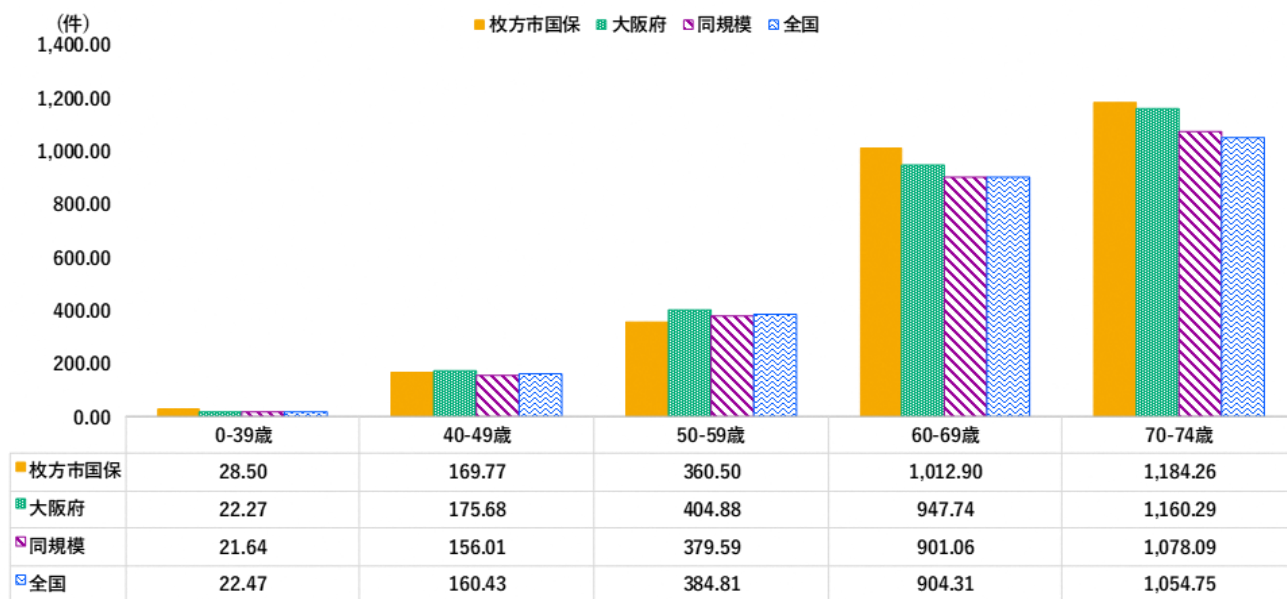
令和4年度の脂質異常症における被保険者千人当たりレセプト件数は、70-74歳が最も多いものの、60-69歳、70-74歳で、大阪府、同規模、全国を上回っています。

経年では、0-39歳、40-49歳で増加しています。

【表 37】 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数の推移(脂質異常症)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	枚方市国保	大阪府	同規模	全国	枚方市国保	大阪府	同規模	全国	枚方市国保	大阪府	同規模	全国
0-39歳	21.50	20.20	18.59	19.73	28.02	22.86	21.64	22.60	28.50	22.27	21.64	22.47
40-49歳	137.58	156.12	141.66	147.24	154.23	174.06	156.96	161.55	169.77	175.68	156.01	160.43
50-59歳	330.94	384.50	361.39	374.20	373.90	417.07	391.57	399.25	360.50	404.88	379.59	384.81
60-69歳	976.15	930.68	878.19	891.20	1,043.94	980.93	926.55	935.55	1,012.90	947.74	901.06	904.31
70-74歳	1,090.11	1,067.84	999.47	993.39	1,215.48	1,180.40	1,093.29	1,078.07	1,184.26	1,160.29	1,078.09	1,054.75
全年齢	621.97	546.30	530.01	567.18	684.23	594.27	576.75	611.11	656.55	568.65	555.56	587.08

【図 11】 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数(脂質異常症・令和4年度)



【使用データ】KDB帳票「疾病別医療費分析(中分類)」(S23.004)

(1)~(3)より、60歳以上の医療費や、生活習慣に関するレセプト件数が急増していることが分かります。

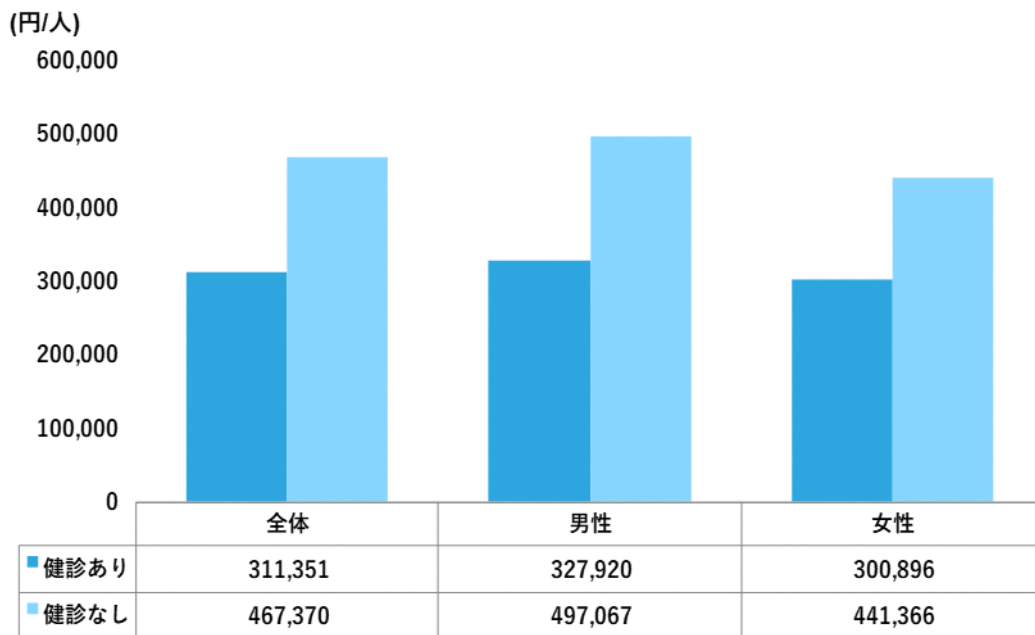
(4)性別・健診受診有無別医療費

健診受診有無別に医療費をみると、「健診あり」よりも「健診なし」で医療費が約3.2倍、1人当たり医療費が約1.5倍高くなっています。

【表 38】 性別・健診受診有無別医療費

		全体	男性	女性
健診あり	総医療費(千円)	5,392,605	2,197,393	3,195,212
	対象者数(人)	17,320	6,701	10,619
	1人当たり医療費(円)	311,351	327,920	300,896
健診なし	総医療費(千円)	17,501,604	8,689,723	8,811,880
	対象者数(人)	37,447	17,482	19,965
	1人当たり医療費(円)	467,370	497,067	441,366

【図 12】 性別・健診受診有無別1人当たり医療費



【使用データ】レセプトデータ(医科、歯科、調剤) 令和4年3月～令和5年2月診療分
 枚方市国民健康保険被保険者データ 令和4年度末・健診データ 令和4年度
 【健診データ】年度末時点で資格保有の健診情報のみ対象とする

5. 令和5年度の主な取り組み実績について

(1) 国民健康保険特別会計における財政健全化の取り組みについて

令和5年度の国民健康保険特別会計については、実質収支3,139万6千円の黒字となりました。決算補填等を目的とする一般会計からの法定外繰入を生じることなく、法令や府の国保運営方針に基づいた適切な財政運営に努めました。

令和5年度の国民健康保険料の収納額は約75億7,576万円となっており、令和4年度の保険料収納額に比べ約4,484万円、率にして約0.6%減少しています。収納額が減少した主な要因は、滞納繰越分の調定額が令和4年度に比べ令和5年度が減少したことにより、全体の収納額も減少となったことによるものです。収納率は、令和5年度が現年度95.62%、滞納繰越分44.01%となっており、令和4年度と比べ、現年度分は0.46ポイント、滞納繰越分が1.41ポイント上昇しました。

収納率向上の取り組みとしては、まず未納を防止する方策として口座振替登録の勧奨キャンペーンを3年連続で実施しました。今回はひらかたポイント2000ポイントをインセンティブとし、結果として終了時の普通徴収世帯の口座振替率は52.72%で前年度同時期の比較で1.19ポイント上回りました。また、滞納初期の対応として国保納付センターによる電話での納付勧奨や携帯電話やスマートフォンのショートメッセージ(SMS)による納付催告メッセージの配信を行いました。そして、令和4年度に体制を大幅に強化した債権回収課とは連携を強め、同課への滞納案件の移管はもとより、同課からのアドバイスを受け国民健康保険課としても催告書送付、給与照会、差押などの滞納処分を積極的に実施しました。令和4年12月から試行的に開始した財産調査の電子照会は、令和5年度には本格的に活用することにより差押件数などの増加に寄与しました。

今年度機構改革により保険納付課として、後期高齢者医療保険料や介護保険料などとともに保険料徴収を一括して所管することとなり、さらに旧債権回収課における業務も引き継ぐこととなりました。これまでそれぞれの徴収業務で培われたノウハウを最大限活用しながら、継続的に収納率の向上に取り組んでまいります。

(2) 保険給付の適正化について

国民健康保険の資格喪失後受診の医療費返還金については、令和5年度の収入済額は約2,726万円です。令和3年度に導入されたオンライン資格確認等を活用した脱退勧奨が令和4年度に一定集約されたため、令和4年度の収入済額約3,002万円に比べて、約276万円減少しました。

医療費返還金のうち、社会保険との保険者間調整が可能なものについて、比較的少額なものも勧奨の対象とすることで積極的な活用を図りました。

また、債権回収課のアドバイザー弁護士職員名を記載した催告書の送付に加え、電話に

よる催告を実施し、債権回収体制の強化に取り組みました。

ジェネリック医薬品の普及推進の取り組みとして、先発医薬品の調剤を受けた被保険者に対し、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用した場合、自己負担額がいくら安くなるかの目安を示した差額通知を年3回発送し、使用促進を図りました。普及状況については、数量ベースの利用率で令和5年9月診療分は79.3%となっており、令和4年9月診療分の77.7%から1.6ポイント増加しています。

令和2年度に新設された新型コロナウイルス感染症による療養のために支給される傷病手当金について、令和5年度は12件の申請に対して約20万円支給しました。新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」となったため、支給件数、金額ともに令和4年度より減少しています。傷病手当金の申請期限は2年となるため、引き続き、傷病手当金の支給体制を継続します。

令和5年度の医療費適正化事業の新たな取り組みとして、リフィル処方箋の利用促進のため、高額療養費支給決定通知に啓発リーフレットを同封し、発送しています。

(3) 保健事業等について

特定健康診査や保健事業等については、令和5年12月に計画素案に対するパブリックコメントを実施し、令和6年度から令和11年度までの6か年計画(令和8年度に中間評価)となる「第4期 特定健康診査等実施計画」及び「第3期 データヘルス計画」を策定しました。

特定健康診査では、令和5年度の特定健康診査の受診率は、34.8%(6月末現在の暫定値)となっており、令和4年度の33.8%(確定値)から上昇しています。令和5年度は、新たに市のがん検診とセットでの受診について、案内を受診券に同封、枚方市医師会と連携し市内医療機関の協力の元、本市広報誌で周知を行いました。また、人間ドックの費用助成を引き続き実施するとともに、集団健診として実施している「日曜日健診」では、Web 予約を開始し24時間受付可能とするなど環境の整備に努めてまいりました。その結果、「日曜日健診」の受診者数は1.27倍増加し、40代は74.5%、50代は57.8%が Web 予約を利用しており、働く世代に効果的であることがわかりました。また、「日曜日健診」は、対象者を30歳代にも拡充(「30歳からの国保健診」)し、早期からの健診受診の習慣化による40～50歳代の受診率向上を図りました。

さらに、特定保健指導では、令和4年度から実施し、利用率の上昇に繋がっているイベント(健康測定会)と初回面接を抱き合わせた利用勧奨を引き続き行いました。

また、特定健康診査の未受診者への受診勧奨事業では、令和4年度に引き続き大阪大学と取り組み、ナッジ理論を活用したはがきの送付および新たな施策としてショートメッセージサービス(SMS)での受診勧奨を実施しました。その結果、「携帯電話番号を把握していない人」の群より、「携帯電話番号を把握している人」の群のほうが受診者の年齢が若く、受診率が高いことが示唆されました。一方で、「携帯電話番号を把握している人」の群に対して、どのタイミングでの受診勧奨が効果的なのかが不明であるため、引き続き、ショートメッセー

ジ・サービス(SMS)による受診勧奨について検証していきます。

生活習慣病重症化予防の推進として、糖尿病性腎症治療中の人にプログラムの実施やプログラム修了者にはフォローを行い、また、非肥満血圧高値者・血糖高値者等には、医療機関を受診するよう勧奨通知を行うとともに、高血圧や高血糖等についてのチラシを同封しました。その他、健康講座やイベントで、生活習慣病予防に関する周知啓発を行い、生活習慣病の発症予防についても積極的に周知啓発に取り組みました。

今年度は新たに策定した計画に沿って、引き続き保健事業を実施してまいります。

6. 令和6年度の新たな取り組みについて

(1) マイナ保険証の利用促進について

マイナンバー法等の一部改正により、令和6年12月2日から現行の被保険者証が廃止されることとなり、マイナ保険証を保有しない方などには「資格確認書」を交付し、新たに加入された方などには「資格情報のお知らせ」を交付することとなりました。

本年11月に一斉更新を行う被保険者証について、資格情報の変更がなければ有効期限（令和7年10月31日）までの1年間使用できますが、その後はお使いいただけなくなります。

被保険者の皆さまに現行の被保険者証の廃止とマイナ保険証のメリットについて、被保険者証送付時のチラシや広報誌、ホームページ、市施設・枚方市駅構内のデジタルサイネージ等を利用して周知を図り、マイナ保険証の利用率向上を目指します。

(2) 高額療養費の支給手続きの簡素化について

高額療養費とは、医療費の一部負担金（患者の窓口負担額）の額が著しく高額になるときに、被保険者にとって過重な負担とならないよう世帯の所得区分に応じた限度額を超える額を保険給付として払い戻す制度です。

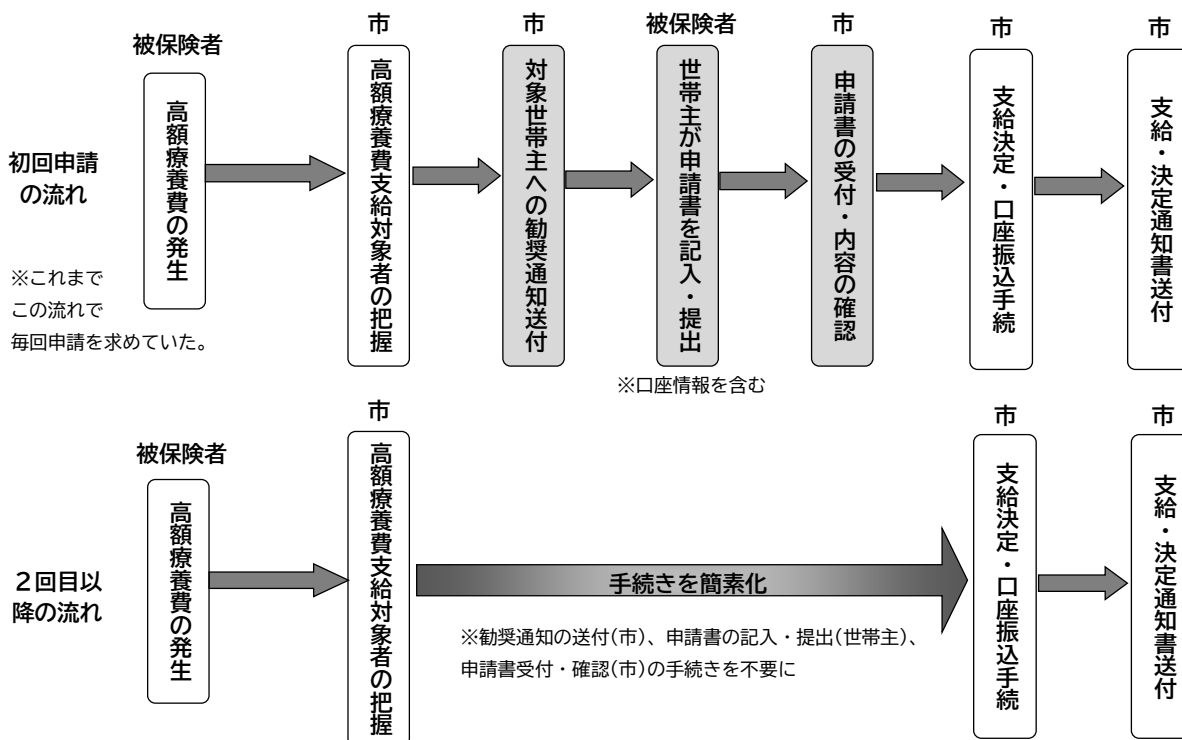
国民健康保険において高額療養費が発生した場合、これまでは診療月ごとに申請手続きが必要でしたが、高額療養費の支給が2回目以降となる世帯については、改めて申請いただく必要がなく、初回申請の指定口座に自動振込で支給することを可能とします。

令和6年11月（9月診療分）から、高額療養費の支給対象者となった世帯主に勧奨通知を送る際、同封する支給申請書に、次回以降の申請について簡素化（自動振込）することの確認欄を設けます。簡素化を希望されない世帯主には、次回以降もこれまでと同様に勧奨通知を送付し、申請をしていただきます（図13参照）。

なお、マイナ保険証をご利用の場合、医療機関等がオンライン資格確認等システムにより自己負担限度額区分を取得できるため、窓口で限度額を超える高額な一部負担金を支払う必要がなく、高額療養費による払い戻しを待つこともありません。

手続きの簡素化については広報誌やホームページ、勧奨通知の発送時のチラシなどで周知を図ります。

【図 13】高額療養費申請手続きの流れ



(3) オーソライズドジェネリック医薬品に関する啓発について

「オーソライズドジェネリック医薬品」とは、先発医薬品メーカーから許諾を受けたジェネリック医薬品で、原薬・添加物・製造方法等が先発品と同一のものです。

医療費適正化の取組として、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、年に3回ジェネリック医薬品差額通知を送付していますが、本市のジェネリック医薬品使用割合は政府目標である80%に達していない状況です。

そこで、薬剤師会の協力のもと、より効果的な取組として、オーソライズドジェネリック医薬品についての周知・啓発文書を対象者に送付する取り組みを始めました。

初回の送付対象者は、令和6年5月に調剤薬局でオーソライズドジェネリック医薬品が存在する先発医薬品「アジルバ」「ザクラス配合錠」の処方を受けた被保険者とし、7月に約90通、8月に約50通送付しました。対象とした薬剤はどちらも高血圧症治療薬であり、先発品とオーソライズドジェネリック医薬品との価格差が比較的大きいものです。

今後、送付対象者の行動変容について分析を行い、周知・啓発文書の記載内容や対象薬剤、対象者の拡大、周知・啓発方法等について検討します。

(4) 重複頻回受診者保健事業における薬剤師会とのモデル実施について

同じ薬効の薬を重ねて内服することにより、薬が有害に働き健康被害につながるリスクが高くなると言われています。複数の医療機関にて、同じ薬効の処方を受けている被保険者に、内服薬を整理し健康増進を促すとともに、医療費適正化を図ることを目的とし、今年度は薬剤師会の協力のもと、「お薬健康相談事業」のモデル実施をします。対象者に、当事業のご案内をし、希望があった者へ、かかりつけ薬剤師等が相談・指導するものです。重複頻回受診者が適正医療につながるよう効果的な保健指導を検討します。